

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-14(政策4-施策①))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|------|------|------|-----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 「環境未来都市」構想の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 選定した環境未来都市において、環境や超高齢化等の面で、未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を創出するとともに、それらの国内外への普及展開を図ることで、需要拡大、雇用創出等を実現し、都市・地域の活性化及び我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現に貢献する。 | | | | | |
| 施策の概要 | <p>【施策の概要】</p> <p>厳選された戦略的都市・地域(「環境未来都市」)において、様々な取組を集中的に実施すること等を通じて、未来に向けた技術、社会経済システム、サービス、ビジネスモデル、まちづくりで世界に類のない成功事例を創出し、これを国内外に普及展開することにより、新たな経済的需要や雇用を創出する。また、人口減少社会、超高齢化社会、地球温暖化への対応といった世界共通の課題を解決するためには、社会経済システムのイノベーションが必要であることから、本構想では、その実践の場を作り出すことで、我が国の課題の解決力の強化を図るとともに、都市・地域の活性化、我が国全体の経済社会の発展の実現に貢献する。</p> | | | | | |
| | <p>【平成29年度に実施した具体的取組】</p> <p>1. 環境未来都市推進ボード支援の拡充 推進ボード委員の有識者を派遣し、現地に於て各選定都市の環境未来都市計画の進捗に対して助言等を実施。これまでの実施件数は年間1、2件程度であったところを平成28年度の4件に引き続き、平成29年度は5件実施した。</p> <p>2. 「環境未来都市」構想推進協議会WGの支援 環境や超高齢化などに対応した都市・地域づくりに意欲のある市区町村、道府県、関係省庁、関係政府機関、民間企業など(計266団体)が構成員となった「環境未来都市」構想推進協議会を設置している。平成29年度は構成員から提案された3件のWGテーマのうち、2件を実施し、実務者レベルでの参加者が議論を行うことで、取組成果や施策情報の共有、相互啓発を実施した。</p> <p>3. 「環境未来都市」構想推進国際フォーラムの開催 「環境未来都市」構想について世界トップクラスの成功事例の創出及びその国内外の普及展開のために毎年開催している。平成29年度は第7回目を柏市で開催し、世界各国から約320名が参加した。</p> <p>※1 環境未来都市推進ボードは、各都市で策定される環境未来都市計画(以下「計画」という。)の策定時及び事業実施時において、環境未来都市コンセプトに合ったものとなる様、助言その他の支援を行うための企画立案等を行うことを任務とする。 ※2 推進ボードの委員は、学識経験者等の構成員を委員として、コアメンバー5名以内で構成することとする。</p> | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の状況 | 当初予算(a) | 77 | 72 | 56 | 532 |
| | | 補正予算(b) | - | - | - | - |
| | | 繰越し等(c) | - | - | - | - |
| | | 合計(a+b+c) | 77 | 72 | 56 | - |
| 執行額 | 70 | 62 | 48 | - | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 福田内閣総理大臣施政方針演説(平成20年1月18日) 都市と暮らしの発展プラン(平成20年1月第3回地域活性化統合本部会合了承) 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定) 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日閣議決定) | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1.「環境未来都市」構想推進協議会への参加団体数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|--------------------------|------|------|----------|------|------|------|------|------|
| | | | 28年度 | 33年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 255 | 330 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | | | | - | - | - | - | 270 | |
| | | | | | - | - | - | 255 | 266 | |

| 参考指標 | 1.「環境未来都市」構想推進国際フォーラム参加人数(人) | 実績値 | | | | |
|------|------------------------------|-------|-------|-------|-------|--------------------------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 350 | 248 | 320 | 800 | 320 |
| 参考指標 | 2. 日本の温室効果ガス排出量(億トンCO2) | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 14.08 | 13.64 | 13.25 | 13.22 | <small>31年4月公表予定</small> |

| | | |
|------|--------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標について、おおむね目標に近い実績を示しており、次期目標等への反映の方向性に記載した取組を進めることにより、最終目標年度である平成33年度までに目標達成が可能であると考えられるため、「B 相当程度進展あり」と判断した。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標については目標を達成できなかった。 当初は協議会への参加団体数15件増加を見込んでいたが、平成29年度の実績値は11件増加にとどまり目標を達成できなかった。これは、国際フォーラム等の参加者に対し、推進協議会への参加を十分に促すことができなかったためと考えられるが、概ね目標値は達成しており、国際フォーラム等の開催による普及啓発を引き続き推進する。 |

| | | |
|------|-------------------|--|
| 評価結果 | 次期目標等への 反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及促進活動の実施に加え、「環境未来都市」構想を更に発展させ、地方自治体における持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組を推進する。 |
| | | 【次期の測定指標の考え方について】 SDGsは「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための世界共通の目標であり、多様な目標の追求は、日本の各地方における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生に資するものである。そのため、環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及促進活動の実施に加え、「環境未来都市」構想を更に発展させ、地方自治体における持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組を推進することで、持続可能なまちづくりと地域経済の活性化の実現に貢献する。 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・概ね目標値を達成しており、測定指標は妥当であると考えられ、引き続き「環境未来都市構想」の推進に加え、地方公共団体によるSDGsを推進することで、多様なステークホルダーの参画を推進して参りたい。 ○新たな指標を設定する。 地方自治体によるSDGsの達成に向けた取組状況を測定する指標として、「都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合(目標値:平成32年度までに30%)」とする。 |
| | | 【根拠とした統計・データ等】 — |
| | | — |

| | |
|---------------------|----------------------|
| 学識経験を有する者の 知見の活用 | 今後、学識経験者から意見聴取を行う予定。 |
|---------------------|----------------------|

| | |
|-------------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報 | — |
|-------------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|---------|--------|------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進室 | 作成責任者名 | 参事官 遠藤 健太郎 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|---------|--------|------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-16(政策4-施策③))

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|-----------|-------|-------|------|-----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 地方創生リーダーの人材育成・普及の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 地方への人材還流における民間マーケットが発展を目指し、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化を実現する。また、地方創生人材育成に関わる教育機関等によるプラットフォームの形成、eラーニングの構築等を通じて、各地域の地方創生施策を推進できる人材を確保・育成していく。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 各自治体においては、地方版総合戦略の策定から実行にステージが移っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材を発掘・育成していく。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 潜在成長力のある地域企業に対して、新販路開拓等の「攻めの経営」への転身を促すとともに、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援するため、各道府県は、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始している。平成29年度は、引き続き地域企業の掘り起しを進めるとともに、都市部大企業等との連携強化や、兼業をはじめとした柔軟な働き方改革の促進、地域商社・DMO等に対する人材面での支援等による地方への多様な人材還流ルートの開拓を推進した。 また、地域における地方創生人材の育成に向けては、地方創生に真に必要な実践的な知識をeラーニング形式で幅広く提供する地方創生カレッジを平成28年12月に開講している。開講以降、講座の拡充に努め、平成30年3月末時点で130講座が開講している。受講者は13,167人となっており、地域における地方創生人材の育成を支援している。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 0 | 0 | 0 | 298 |
| | | 補正予算(b) | 1,386 | 700 | 0 | |
| | | 繰越し等(c) | 125 | 686 | 700 | |
| | | 合計(a+b+c) | 1,511 | 1,386 | 700 | |
| 執行額 | 596 | 1,272 | 700 | | | |
| 施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(第2章4.(1))、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」Ⅲ. 1. ①、Ⅳ. 2. ①、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」Ⅲ. 3. (1)-(エ)-②、Ⅳ. 2. (1) | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|------|-------|---|------|---------|----------|--------|------|------|------|------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 1. プロフェッショナル人材戦略拠点(※)等の相談件数 (※)各道府県に設置された、地域の中堅・中小企業の経営者に対して「攻めの経営」への転身を促し、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 26年度 | 31年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 0件 | 5万件(累計) | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | | | | — | — | 3千件 | 9千件 | 12千件 | |
| 測定指標 | 定量的指標 | 2. 地方創生カレッジ(※)の受講者数 (※)地方創生の本格的な事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な知識をeラーニング講座で提供するほか、必要に応じて実地研修も効果的に取り入れることで知識やスキルを習得できるようにする取組 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 26年度 | 31年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 0人 | 1万人(累計) | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | | | — | — | — | — | — | |
| | | — | — | — | 3,925人 | 9,242人 | | | | |

| | | | | | | |
|------|-----------------------------|------|------|------|--------|--------|
| 参考指標 | 1. プロフェッショナル人材戦略拠点等を通じた成約件数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | — | — | 26件 | 1,006件 | 1,847件 |

| | | |
|------|--------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1は目標達成とはならなかったものの目標に大きく乖離する実績ではなく、また、測定指標2は平成29年度において平成31年度までの目標値に達成するなど目標を大幅に上回る進捗となったため、上記の判断とした。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1は目標を達成できなかった。 ・本事業は、地域企業の成長戦略や課題、必要な人材像を明確化することで、人材の採用を支援する事業であるが、事業開始から3年目となる平成29年度は、より地域企業との相談に対し丁寧に対応することで、ミスマッチを極小化することに努めた拠点が多かったことが要因と考えられる。相談件数は平成28年度と同水準である一方、成約件数は平成28年度を大きく上回る実績となっている。 ○測定指標2は目標を達成した。 ・開講後2～3年間で受講者10,000人を目標としていた中、開講から約1年(2017年11月)でこの目標に到達。平成29年度は、引き続き講座を充実させるとともに、地方公共団体や、地域金融機関など地域経済を担う企業の職員に向け地方創生カレッジの普及・促進に注力したことが目標を大幅前倒して達成した要因と考えられる。 |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も実施する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き、各拠点が全国的に連携し、事業を推進していく。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成したものの、引き続き、幅広い受講者層の拡大に努めることとする。 ・受講者のニーズ、「地方創生人材育成のための推進会議」における委員との意見交換、今後の各施策の展開等を踏まえ、更なる充実を図っていくことが、各自治体等における地方創生の取組を加速化・深化させるために重要であるため、引き続き推進してまいりたい。</p> <p>○その他 ・地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p> |
| | | <p>【根拠とした統計・データ等】 ○地方創生カレッジ受講データ (受講者の推移) https://chihouseisei-college.jp/transition.html (受講者の内訳) https://chihouseisei-college.jp/breakdown.html</p> |
| | | |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | — |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | — |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|---------|--------|----------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進室 | 作成責任者名 | 参事官 佐合達矢 参事官 原田一寿 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|---------|--------|----------------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-17(政策4-施策④))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|-------|-------|------|-----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 地方創生推進に関する知的基盤の普及・促進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 地方創生の推進に向けたRESASの普及促進 | | | | | |
| 施策の概要 | <p>【施策の概要】 地方公共団体による「地域経済分析システム(RESAS)」の活用及び「地方版総合戦略」策定を支援するため、国の出先機関に専門人材を配置するとともに、産業、観光、人口等の分野について、各自治体のニーズに応じて有識者を派遣する体制を構築する。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 地方公共団体による地方版総合戦略の策定及び実行等について、国による情報面からの支援である地域経済分析システム(RESAS)の普及及び活用支援のため、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の地方局等に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方自治体職員及び住民向けの説明会の開催、④政策アイデアコンテストの開催等を実施した。</p> <p>①有識者の派遣については、産業、観光、人口等の分野における政策立案について、RESASによる分析に基づき有識者を交えて議論を行う「政策立案ワークショップ」を全国7地域で実施した。</p> <p>②内閣府及び関係省庁の地方局等に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方自治体職員及び住民向けの説明会の開催について、平成29年度は地方局等に政策調査員を27名配置し、全国で延べ268回の説明会や研修会を実施した。</p> <p>④政策アイデアコンテストについて、平成29年12月16日に東京にて開催し、全国から975件の応募があった。</p> | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の状況 | 当初予算(a) | 92 | 115 | 146 | 137 |
| | | 補正予算(b) | 1318 | 321 | 329 | - |
| | | 繰越し等(c) | -1341 | 1,011 | - | |
| | | 合計(a+b+c) | 69 | 1447 | 475 | |
| 執行額 | 32 | 1,258 | 342 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)、まち・ひと・しごと創生基本方針2015、日本再興戦略、骨太方針、世界最先端IT国家創造宣言 | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------------------------------------|------|------|----------|------|------|------|------|------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 1. RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | — | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | — | 100 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | 2. 政策アイデアコンテストの開催回数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 28年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | — | 1 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |

| | | | | | | |
|------|---------------------|------|------|------|------|------|
| 参考指標 | 1. 政策アイデアコンテストの応募者数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | | | 907件 | 699件 | 975件 |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 測定指標の目標を達成したことから上記判断とした。 |
| | 施策の分析 | <p>【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1『RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数』については目標を達成した。 ・主な要因としては、地方経済産業局などの国の出先機関へのRESAS専門人材の配置や、有識者派遣体制を構築していることや、各地域の経済産業局等による出前講座、地方公共団体に対し伴走型の継続的な分析・検討や「政策立案ワークショップ」等、RESASの習熟度に応じ多様なメニューを提供したことが、目標の達成に寄与したと考えられる。 ○測定指標2『政策アイデアコンテストの開催回数』については目標を達成した。 ・政策アイデアコンテストについて平成29年12月16日に東京にて開催し、全国から975件の応募があった。ポスター・チラシ・SNS等を活用した積極的な広報が、目標達成及びRESAS活用促進に寄与したと考えられる。</p> |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標は、29年度の実績と同程度の数値目標を再設定し、その達成に努めることとする。 これまで順調に施策が展開してきたところ、引き続き「RESAS専門人材の配置」や「有識者の派遣」といった施策を着実に進展してまいりたい。 ○その他 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 —</p> |
| | | |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | - |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | - |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|---------|--------|-----------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進室 | 作成責任者名 | 参事官 佐合 達矢 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|---------|--------|-----------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-18(政策4-施策⑤))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------|------|------|------|-----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 国家戦略特区の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 国家戦略特別区域法の下、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成を促進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 ・2017年第193回国会において、残された岩盤規制改革を推進するため「農業の担い手となる外国人材の就労解禁」や「小規模認可保育所の対象年齢の拡大」等を盛り込んだ改正国家戦略特区法が成立し、法改正で盛り込んだ農業の担い手となる農業支援外国人受入事業の実施が京都府、新潟市、愛知県で開始された。 ・都市公園内における保育所設置の特例措置が全国展開された。 ・地域限定型の規制のサンドボックス制度として、関連法の事前規制の最小化を図るサンドボックス制度を導入し、国・地方・民間の三者が一体となって取り組むことで、より高度で革新的な技術の実証を加速化していくため「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案(改正国家戦略特区法案)」を、第196回国会へ提出した。 ・国家戦略特区の取組の加速化に向けて、広く周知するため、ホームページの充実に加え、facebookや新聞等の媒体等を活用した広報の強化を行った。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 271 | 275 | 287 | 198 |
| | | 補正予算(b) | -159 | - | - | - |
| | | 繰越し等(c) | - | - | - | - |
| | | 合計(a+b+c) | 112 | 275 | 287 | - |
| 執行額 | 7 | 43 | 92 | - | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 第1ⅡB1. 規制の「サンドボックス」制度の創設 第2ⅡB5. 国家戦略特区による大胆な規制改革 第195回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成29年11月17日) 第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日) | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|-------|---|----------|------|----------|------|------|------|------|------|
| 測定指標 | 定量的指標 | 1 規制改革メニュー数の累計 (注)規制改革メニューには、国家戦略特区としての提案を構造改革特区のメニューとして措置したもの、全国措置されたものを含む。 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 26年度 | 32年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 28 | 120 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | | - | - | - | 75 | 90 | | | |
| 2 全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 | | |
| | 26年度 | 32年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | | | |
| | 50 | 330 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 | | |
| | - | - | 100 | 185 | 265 | | | | | |
| - | 50 | 135 | 233 | 283 | | | | | | |

| | | | | | | |
|------|---------------------|------|------|------|------|------|
| 参考指標 | 1. 世界銀行のビジネス環境ランキング | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | 15位 | 15位 | 19位 | 24位 | 26位 | |
| | 2. 世界の都市総合ランキング | 実績値 | | | | |
| 25年度 | | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| 4位 | | 4位 | 4位 | 3位 | 3位 | |

| | | |
|------|--------------|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標2は目標を達成していること、測定指標1についてもおおよそ達成していることから、上記判断とした。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を未達成となった。 目標がわずかに達成できなかったが、自治体や事業者からの大胆な規制改革提案の掘り起こしを行うため、H29年秋には提案の「集中受付」の実施や、その後国家戦略特区ワーキンググループにおいて検討を進めているところ。今後は、関係府省庁との調整を進め、必要な規制制度改革について速やかに措置し目標の達成に寄与するよう進めていく。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・事業の実施状況等について適切な評価を行うとともに、国家戦略特別区域法に基づく規制改革事項を活用し、具体的事業に見える形で実現するよう自治体等への働きかけや、特区自治体等からの相談等にきめ細かな対応したことが目標の達成に寄与したと考えられる。また、「農業の担い手となる外国人材の就労解禁」等ニーズに沿った岩盤規制改革を行うことで、各自治体の早急な活用が実現した。 また、新たに10の規制改革メニューを措置したことで、計89の規制改革メニューから事業の具体化を図れるようになったことが、目標達成の要因と考えられる。 |

| | | |
|------|---------------------------|---|
| 評価結果 | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も本施策を継続し、集中受付期間を設けて行う規制改革提案の募集に加え、全国各地の民間事業者や地方自治体が直面している制度面での阻害要因を汲み上げる「窓口(ゲートウェイ)」としての機能強化することにより、一つ一つの具体的なニーズに常時・網羅的に丁寧に対応し、あらゆる事業の実現を図る。さらに、これらの提案等に基づき、特区ワーキンググループ、区域会議及び諮問会議の開催と適切な運営により、規制改革の実現に向けて、規制担当官庁等との議論・調整を行う。 また、事業の進捗状況等について法第12条に基づく評価を実施し、その適切な反映により、事業の更なる推進や規制改革措置の改善を図る。 さらに、特区制度の活用促進のため、成功事例等に係る広報・PRの促進など情報発信の強化などにより、特区指定区域以外の地方公共団体・民間事業者にも規制改革による経済成長及び地域活性化に向けた取組を推進する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・平成29年度の目標についてはほぼ達成できた。引き続き、目標達成に向けて、今後も産業の国際競争力の強化や国際的な経済拠点の形成のため着実に規制改革を推進してまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、平成29年度の目標を達成できた。引き続き、目標達成に向けて、推進してまいりたい。</p> <p>○その他 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について引き続き検討する。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> |
| | 学識経験を有する者の知見の活用 | |
| | 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | |

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|-----------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進事務局 | 作成責任者名 | 参事官 蓮井 智哉 | 政策評価実施時期 | 平成30年5月 |
|-------|-----------|--------|-----------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-19(政策4-施策⑥))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|------|------|------|-----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 中心市街地活性化基本計画の認定 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 中心市街地の活性化が地域の社会、経済及び文化の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 中心市街地活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画について、認定及び策定支援を行う。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度においては、新たに13市町の中心市街地活性化基本計画を認定した。また、平成28年度定期フォローアップ報告において目標達成が見込まれないと自己評価した29自治体に対し改善方策の検討について助言を行った。さらに、PDCAサイクルの強化等を図るため、関係府省庁連絡会議の開催等を盛り込んだ基本方針の変更を行った。また、稼げるまちづくりの取組の全国展開を図るため、地方都市3箇所においてセミナーを開催するとともに、「地方創生に資する不動産流動化・証券化事例集」を取りまとめ、公表した。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の状況 | 当初予算(a) | 11.0 | 10.2 | 8.6 | 8.5 |
| | | 補正予算(b) | — | — | — | — |
| | | 繰越し等(c) | — | — | — | — |
| | | 合計(a+b+c) | 11.0 | 10.2 | 8.6 | 8.5 |
| 執行額 | 9.7 | 4.2 | 8.5 | — | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | ○『未来投資戦略2017』(H29.6.9閣議決定) ・中心市街地活性化に向け、地方公共団体のまちづくり施策との連携強化等を図る。 ○『まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)』(H29.12.22閣議決定) ・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等 ○『まち・ひと・しごと創生基本方針2017』(H29.6.9閣議決定) ・稼げるまちづくりの推進 ・地方創生に資する不動産流動化・証券化の推進 | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|---|------|------|----------|------|------|------|------|------|
| | | | 25年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 41% | 60% | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | | | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% | |
| | | | | | 41% | 44% | 55% | 70% | 62% | |

| 参考指標 | 1. 新たに認定された基本計画の数 | 実績値 | | | | |
|------|-------------------|------|------|------|------|------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 17 | 22 | 20 | 14 | 13 |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 平成29年度に基本計画が終了した市町村において、基本計画に定めた目標指標の実績数値が基準値(計画策定時)を上回った指標は、65指標のうち40指標で、約62%となった。年度ごとの目標値を上回ったため、上記判断とした。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標については目標を達成した ・主要要因として、基本計画実施中の自治体が行う定期フォローアップにおいて、このままでは目標達成が可能と見込まれないと自己評価した場合に、その原因分析を促すため、フォローアップ実施マニュアルを改訂等したことに加え、そういった自治体に対しては個別ヒアリングを実施し、計画の見直し等についての助言を行ったことなどが考えられる。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 引き続き、来年度以降も実施する。 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に実績値が目標達成しているため、測定指標は妥当であると考えられるが、前年度より実績値が8ポイント下がっていることから、引き続き市町村との適時適切な協議や現地調査を通じたきめ細かい助言・指導の実施に加え、毎年実施する定期フォローアップを通して、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画の見直し等を促し、また、関係府省庁連絡会議による更なる連携、成功事例についての調査、分析等により、全国の取組を刺激するなど中心市街地の活性化を図り、目標達成を目指していく。 |
| | | 【根拠とした統計・データ等】 中心市街地活性化基本計画 平成29年度最終・定期フォローアップ報告 【その他】 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。 |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | — |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 中心市街地活性化基本計画 平成29年度最終・定期フォローアップ報告 |
|---------------------------|-----------------------------------|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|-------------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進事務局 | 作成責任者名 | 参事官 遠藤 健太郎 参事官 松家 新治 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----------|--------|-------------------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-20(政策4-施策⑦))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------|------|------|------|----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 構造改革特区計画の認定 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構造改革の実現を通じて、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。 | | | | | |
| 施策の概要 | <p>【施策の概要】 地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度は全国各地において、「特定農業者による特定酒類の製造事業」、「特産酒類の製造事業」、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」、「学校設置会社による学校設置事業」等を活用した構造改革特区計画を新規で22件認定し、地域の特性にあった施策を実現することができた。また、「地域限定特例通訳案内士育成等事業」などの規制の特例措置を2件全国展開し、全国の地域活性化の推進を図り、経済社会の構造改革を推進することができた。</p> | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | 25 | 14 | 12 | 11 |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | △1 | - |
| | | 繰越し等(c) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 合計(a+b+c) | 25 | 14 | 11 | |
| 執行額 | 25 | 3 | 2 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | 構造改革特別区域法第1条 構造改革特別区域基本方針(平成15年1月24日閣議決定) | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 構造改革特区計画の認定件数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|------------------|------|------|----------|------|------|------|------|------|
| | | | 24年度 | 29年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 26件 | 23件 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 未達成 |
| | | 30件 | 22件 | 25件 | 24件 | 23件 | | | | |
| | | | | 21件 | 23件 | 23件 | 23件 | 22件 | | |

| 参考指標 | 1. 規制緩和のうち全国展開された件数 | 実績値 | | | | |
|------|---------------------|------|------|------|------|------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 15 | 11 | 2 | 3 | 2 |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 前年並みの認定件数であり、目標値との差が1件であることから、ほぼ目標値達成と考えられるため、構造改革の推進において一定の効果があったものと考えられることから上記の判断とした。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 ○構造改革特区計画の認定件数については、未達成であった。 ・構造改革特区計画の実施にあたっては、構造改革特区計画の認定を行うことで実効性のある地域を対象にして認定を行っているが、地方公共団体が規制の特例措置を活用したいと考えなければ認定申請には至らないことから、認定件数は横ばいで推移する結果となり、目標値を1件下回る結果となった。しかし、前年並みの認定件数であったことから、評価としては「B相当程度進展あり」と考えた。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○構造改革特区計画の認定件数:これまでの認定件数の実績に鑑み、適正な目標値の設定を行う。 ・地方公共団体からの問い合わせや相談に対して、構造改革特区の活用により地域の活性化が図られた優良事例を紹介するほか、HPの内容の充実化を図る等、制度概要の情報発信を行うことで、地方公共団体が規制の特例措置を更に活用するよう促すとともに、認定申請に向けた取組を支援することで、認定件数の目標達成を目指すこととする。</p> <p>○その他 ・地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討状況を踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について今後も検討していく。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 -</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | - |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | ○認定件数 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/ninteisinsei.html |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|-----------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進事務局 | 作成責任者名 | 参事官 山本 博之 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----------|--------|-----------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-21(政策4-施策⑧))

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|--------|-------|------|------|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | |
| 施策名 | 地域再生の推進 | | | | |
| 達成すべき目標 | 近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。 | | | | |
| 施策の概要 | <p>【施策の概要】 地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置等をもって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度においては、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援する「地方創生推進交付金」、地方公共団体の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について施設整備等の取組を支援する「地方創生拠点整備交付金」、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄付を促進する「地方創生応援税制」等の支援措置を活用した地域再生計画が1,649件認定された。 また「地域再生計画の評価等に関する調査」において、事務連絡とあわせて制度の周知徹底を図るとともに、調査と並行して地方公共団体を訪問し、目標達成・未達成の要因等についてヒアリング調査を実施して現状把握及びフォローアップや助言を行うことで、地域再生制度の周知及びPDCAサイクルの強化を図った。 これらの取組を行うことで、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。</p> | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| 予算の 状況 | 当初予算(a) | 7,344 | 320 | 310 | 336 |
| | 補正予算(b) | 0 | 60 | - | - |
| | 繰越し等(c) | 3,875 | 1,125 | - | - |
| | 合計(a+b+c) | 11,219 | 1,505 | 310 | - |
| | 執行額 | 4,090 | 1,346 | 260 | - |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成29年12月22日閣議決定) まち・ひと・しごと創生基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定) | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 地域再生計画の認定件数 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|--|------|--------|----------|-------|-------|--------|--------|------|
| | | | 20年度 | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | 100件 | 1,550件 | 95件 | 144件 | 115件 | 230件 | 1,550件 | 達成 |
| | | | | | 59件 | 204件 | 119件 | 2,158件 | 1,649件 | |
| 測定指標 | 定量的指標 | 2. 計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 20年度 | 29年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | — |
| | | | 65% | 70.0% | 70.0% | 70.0% | 70.0% | 70.0% | 70.0% | — |
| | | | | | 74.6% | 58.6% | 66.2% | 64.4% | 集計中 | |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) A 目標達成(暫定) (判断根拠) 測定指標1については目標を達成している。また、測定指標2の平成29年度実績値は平成31年1~2月を目途に確定する予定である。 |
| | 施策の分析 | <p>【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方創生応援税制等の支援措置を活用した地域再生計画が多くの地方公共団体で作成されたことにより、平成29年度の地域再生計画の認定件数は目標を上回る1,649件となった。</p> <p>○測定指標2については目標に近い水準を維持している。 ・調査と並行して地方公共団体を訪問しヒアリング調査を実施することにより、現状把握及びフォローアップや助言を行うなどすることで目標に近い水準を維持している。ただし、平成29年度分の結果については現在集計中である。(集計予定:平成31年1月~2月頃)</p> |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 地域における自主的・自律的な地域再生の取組が活発化するよう、来年度以降も引き続き地域再生の推進を図る。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、平成29年度実績値等を勘案して適切な目標を設定する。 ・認定件数実績や地方創生推進交付金等の支援措置等を勘案して設定するとともに、引き続き制度面・情報面・人材面での支援を充実し、認定件数を増加させる。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・平成25年度から28年度実績値等を勘案し、測定指標2は妥当であると考えられることから、引き続き地方公共団体が明確なPDCAメカニズムのもと、政策効果を客観的な指標により検証し改善等を行うことができるよう、更なる情報発信や運用改善に努める。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 ・地域再生計画の評価等に関する調査 報告書(平成30年3月) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/siryu/h29_chosa_kekka.pdf</p> |

| | |
|---------------------|--|
| 学識経験を有する者の 知見の活用 | 外部有識者による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定 |
|---------------------|--|

| | |
|-------------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報 | ・認定件数 認定された地域再生計画について(第43回～第47回) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html |
|-------------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|----------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進事務局 | 作成責任者名 | 参事官 高山 泰 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----------|--------|----------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-22(政策4-施策⑨))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|-------|-------|-------|-----|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 総合特区の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会で国と地方の協働プロジェクトとして推進した。 また、有識者による評価調査検討会を開催し、各総合特区の目標の達成状況等について評価を行うとともに、平成30年度から新たな計画期間に入る総合特区の新計画案に必要な取組が反映されていることを確認した。 さらに10特区について現地調査を実施し、施策の実施状況の確認等を行った。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の状況 | 当初予算(a) | 5,613 | 3,191 | 2,171 | 998 |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 繰越し等(c) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 合計(a+b+c) | 5,613 | 3,191 | 2,171 | |
| 執行額 | 2,524 | 569 | 1,105 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | ○総合特別区域基本方針(平成23年8月15日閣議決定) 総合特区制度の導入により実現すべき目標は、国際戦略総合特区においては産業の国際競争力の強化、地域活性化総合特区においては地域の活性化である。 | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特区の平均値(※) | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|-------------------------------------|-----|------------------|----------|------|------------------|------------------|------------------|------|
| | | | - | 32年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | |
| | | | | | | | 国際3.8点 地域3.8点 | 国際3.8点 地域3.8点 | 国際3.8点 地域3.8点 | |
| | | | | 国際3.8点 地域3.8点 | - | - | 国際4.1点 地域3.7点 | 国際4.2点 地域3.7点 | H30.10以降確定 | |

※測定指標については、「総合特別区域事後評価の手引き」に基づき、各総合特区の点数評価を行い、全総合特区の平均点数を測定指標としている。
【総合特区評価指標例(各特区毎に異なる)】
 ・食品輸出額の増加、航空宇宙産業生産額の増加、林業林産業生産額の増加、エネルギー自給率の増加、新規就農者数の増加、定住交流人口の増加
【算定方法】
 ①各指標の目標達成に向けた取組の進捗に関する評価点数((数値目標に対する達成度の定量的評価+有識者による取組に対する点数評価)÷2)
 ②支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価点数(有識者による取組に対する点数評価)
 ③取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する点数評価(有識者による取組に対する点数評価)
 ・各総合特区の評価点数=(①+②+③×2)/4

| 参考指標 | 1. 総合特区事後評価(単年度評価)対象区域数 | 実績値 | | | | |
|------|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | 国際: 7特区 地域: 41特区 | 国際: 7特区 地域: 41特区 | 国際: 7特区 地域: 41特区 | 国際: 7特区 地域: 36特区 | 国際: 7特区 地域: 32特区 |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) (判断根拠) 平成29年度の評価結果については、平成30年6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による評価を経て本年10月を目途にとりまとめ、公表する予定であるため、現段階では目標達成度合いの測定ができない。 |
| | 施策の分析 | 【測定指標の観点からの分析】 平成30年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 平成30年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。 |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の施策の方向性について】 総合特別区域法に基づき、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進していく必要があり、平成29年度の評価結果がとりまとめられるまでの間は、平成28年度の評価結果を踏まえ、事業を推進していく。 |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 次期目標等への反映の方向性 | 【次期の測定指標の考え方について】 |
| | | 平成30年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。 |
| | | 【根拠とした統計・データ等】 評価・調査検討会における総合特区の平成29年度評価 |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | 有識者委員による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用している。 |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | 「評価書」 総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、指定地方公共団体等から「評価書」の提出を受け、有識者委員による評価・調査検討会において、評価をおこなっている。 |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|-----------------------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進事務局 | 作成責任者名 | 参事官 飛田 章 参事官 井上 卓己 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----------|--------|-----------------------|----------|---------|

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-23(政策4-施策⑩))

| | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------|--------|---------|---------|---------|
| 政策名 | 地方創生の推進 | | | | | |
| 施策名 | 地方版総合戦略に基づく取組の推進 | | | | | |
| 達成すべき目標 | 具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援する。 | | | | | |
| 施策の概要 | 【施策の概要】 地方創生推進交付金 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付金交付要綱に基づき、交付金を交付する。 | | | | | |
| | 【平成29年度に実施した具体的取組】 地方創生推進交付金については、申請前に事前相談会や個別相談を随時実施するなど、申請前の事業設計段階から積極的に地方公共団体からの問合せに対して対応した。この結果、平成29年度に採択した1,976事業の全てについて適切にKPIが設定されたところである。KPIを達成した割合を増加させるため、事業実施主体である地方公共団体に対し、随時個別相談を実施するほか、特に優良な事例について、特徴的な事例として公表することにより、設定されたKPIの達成に向けた取組の支援を行った。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (単位:百万円) | 区分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| | 予算の 状況 | 当初予算(a) | - | 100,050 | 100,036 | 100,030 |
| | | 補正予算(b) | - | 3,020 | 50,724 | 53,242 |
| | | 繰越し等(c) | - | -50,724 | -53,242 | |
| | | 合計(a+b+c) | - | 52,346 | 97,518 | |
| 執行額 | - | 48,929 | 86,020 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)(平成29年12月22日閣議決定)、「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」(平成27年8月4日まち・ひと・しごと創生本部決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) | | | | | |

| 測定指標 | 定量的指標 | 1. 地方創生推進交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
|------|-------|---|------|------|----------|------|------|------|------|------|
| | | | 28年度 | 32年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 100% | 100% | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | - | - | - | 100% | 100% | | | |
| | | 2. 地方創生推進交付金を活用して実施した事業について、事業の実施主体が事前に設定したKPIを達成した割合 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 | | | | | 達成状況 |
| | | | 28年度 | 32年度 | 年度ごとの実績値 | | | | | |
| | | | 66% | 77% | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成 |
| | | | - | - | - | 77% | 77% | | | |

| 参考指標 | 1. 地方創生推進交付金における交付対象自治体数 | 実績値 | | | | |
|------|----------------------------|------|------|------|------|-------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | | | | 882 | 1,259 |
| | | | | | | |
| | 2. 地方創生拠点整備交付金における交付対象自治体数 | 実績値 | | | | |
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| | | | | | 609 | 299 |
| | | | | | | |

| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) (判断根拠) 測定指標1については目標を達成している。 測定指標2については、効果検証を継続しているところであるため、最終的な数値は判明していない。 |
|------|--------------|---|
| | 施策の分析 | <p>【施策の分析】 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付要綱に基づき、交付金の交付及び配分計画の作成を行い、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援する。 平成29年度は、地方創生推進交付金については、申請前に事前相談会や個別相談を随時実施するなど、申請前の事業設計段階から積極的に地方公共団体からの問合せに対して対応した。この結果、平成29年度に採択した1,976事業の全てについて適切にKPIが設定されたところである。KPIを達成した割合を増加させるため、事業実施主体である地方公共団体に対し、随時個別相談を実施するほか、ローカルイノベーションの創出や農林水産業の成長産業化などの特に優良な事例について、特徴的な事例として公表することにより、設定されたKPIの達成に向けた取組の支援を行った。KPIの達成状況については、現在各地方公共団体において集計中である。 すべての採択事業において、適切にKPIが設定されたことから、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組の実現につながった。</p> <p>【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・交付対象事業の採択に当たっての条件としてKPIの設定を設けたことや、事前相談会や個別相談の機会を通じて事業の実施主体である地方公共団体からの問合せに丁寧に対応したことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については現在集計中であり、各地方公共団体における効果検証作業が完了した後に報告される予定であり、その報告内容を踏まえて平成30年度後半に国においてとりまとめる予定である。</p> |

| | | |
|------|---------------|--|
| 評価結果 | 次期目標等への反映の方向性 | <p>【次期の施策の方向性について】 地方創生推進交付金については、引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「事前相談会や個別相談の実施」や「アウトリーチ支援事業」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、現在各地方公共団体によって実施されている効果検証作業の結果に基づいてとりまとめるものであり、各地方公共団体での作業が完了し報告を受けた時点から順次集計し、できる限り速やかに結果を取りまとめる。</p> |
| | | 【根拠とした統計・データ等】 |
| | | |

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | - |
|-----------------|---|

| | |
|---------------------------|---|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | - |
|---------------------------|---|

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|----------|----------|---------|
| 担当部局名 | 地方創生推進事務局 | 作成責任者名 | 参事官 島田勝則 | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |
|-------|-----------|--------|----------|----------|---------|